

本人中心の支援とは ～その考え方と実践～

相談支援において、障がいのある方の自己決定を尊重することが本人にとって重要になってきます。また、自分で意思決定することが困難な方に、その本人の意思が反映された生活を送ることができるような支援を行うことも重要になります。

このセミナーは、本人中心の支援に関する制度の枠組みや基本的な考え方・実践方法などについて学習を深めることを目的として開催します。

講師

清水 明彦 氏

西宮市社会福祉協議会 常務理事

たいへん障がいの重い人たちの地域生活支援の拠点である西宮市の「青葉園」において本人を主体とした本人中心の支援に力を入れて実践されています。
このセミナーでは、これまでの実践経験に基づき本人中心の支援についてお話をさせていただきます。

北野 誠一 氏

NPO 法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長
西宮市権利擁護支援センター運営委員長

桃山学院大学教授、東洋大学教授を経て、障がい者の権利擁護に関わるさまざまな活動に取り組んでおられます。
このセミナーでは、相談支援における、意思決定・意思表示の原則や関連する制度について説明していただきます。

- 日 時 : 平成30年10月31日(水) 14:00~17:00 (受付13:30~)
- 会 場 : たかつガーデン 東中
大阪市天王寺区高津町7-11 8階 (裏面に地図があります)
- 対 象 : 相談支援事業所職員、相談支援業務に関わっておられる方
- 定 員 : 100名 (先着順)
- 申込方法 : 電話またはファックスでお申し込みください (裏面が申込書です)。
- 申込期間 : 平成30年10月19日(金) 17:00まで

受講無料

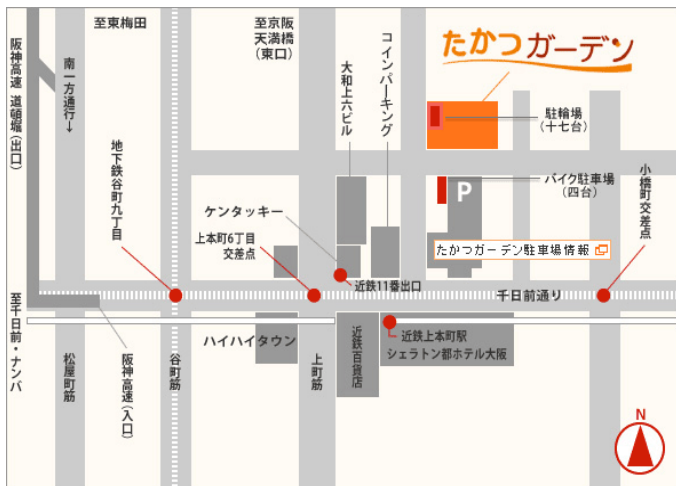
大阪市障がい者相談支援研修センターセミナー 「本人中心の支援とは～その考え方と実践～」 参加申込書

所属団体名 _____ (_____ 区)

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者氏名	配慮すべき事項	
(ふりがな)	無 ・ 有 どちらかに○をご記入 ください。有の方は、右 記の事項をご記入くだ さい。	(車いす使用の方、点字資料・拡大文字資料・手話通訳が必要 な方は、その旨ご記入ください。)
		介助者 無 ・ 有 (_____ 人)



たかつガーデンへのアクセス

住所：大阪市天王寺区高津町 7-11

- ・近鉄「大阪上本町」から 徒歩約3分
- ・地下鉄谷町線「谷町九丁目」から 徒歩約10分

※申し込みFAXが届きましたら、受付完了のFAXを返信いたします。

※申し込みの際に提出していただきました個人情報については、このセミナー以外の目的に使用いたしません。

※公共交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

お問い合わせ先 大阪市障がい者相談支援研修センター（研修担当：谷口・寺田）
TEL 06-6622-1205 FAX 06-6622-1223